

# ジョブ・カード制度の現状と課題について

## ○ジョブ・カード取得者数

### 新「全国推進基本計画(平成23年)」:

ジョブ・カード取得者数を平成24年度までの5年間で100万人、平成32年(2020年)までに300万人に到達することを目指す

職業能力形成機会の恵まれない者に限らず、広く求職者・在職者・学生等を対象として普及など

→平成24年度までのジョブ・カード取得者数(累計)は87.2万人と目標に未到達

→平成32年までにジョブ・カード取得者数300万人に到達するためには、年間取得者数が現在約20万人である中、6年間、年平均33万人の取得が必要であり、大幅な増加が必要

→ジョブ・カード取得者は職業訓練受講者が大半であり、広く求職者・在職者・学生等に普及していない  
累計取得者数105万人(平成26年2月末現在)  
内訳は、職業訓練受講者96.3万人、一般求職者等8.7万人、学生用ジョブ・カード取得者0.8万人

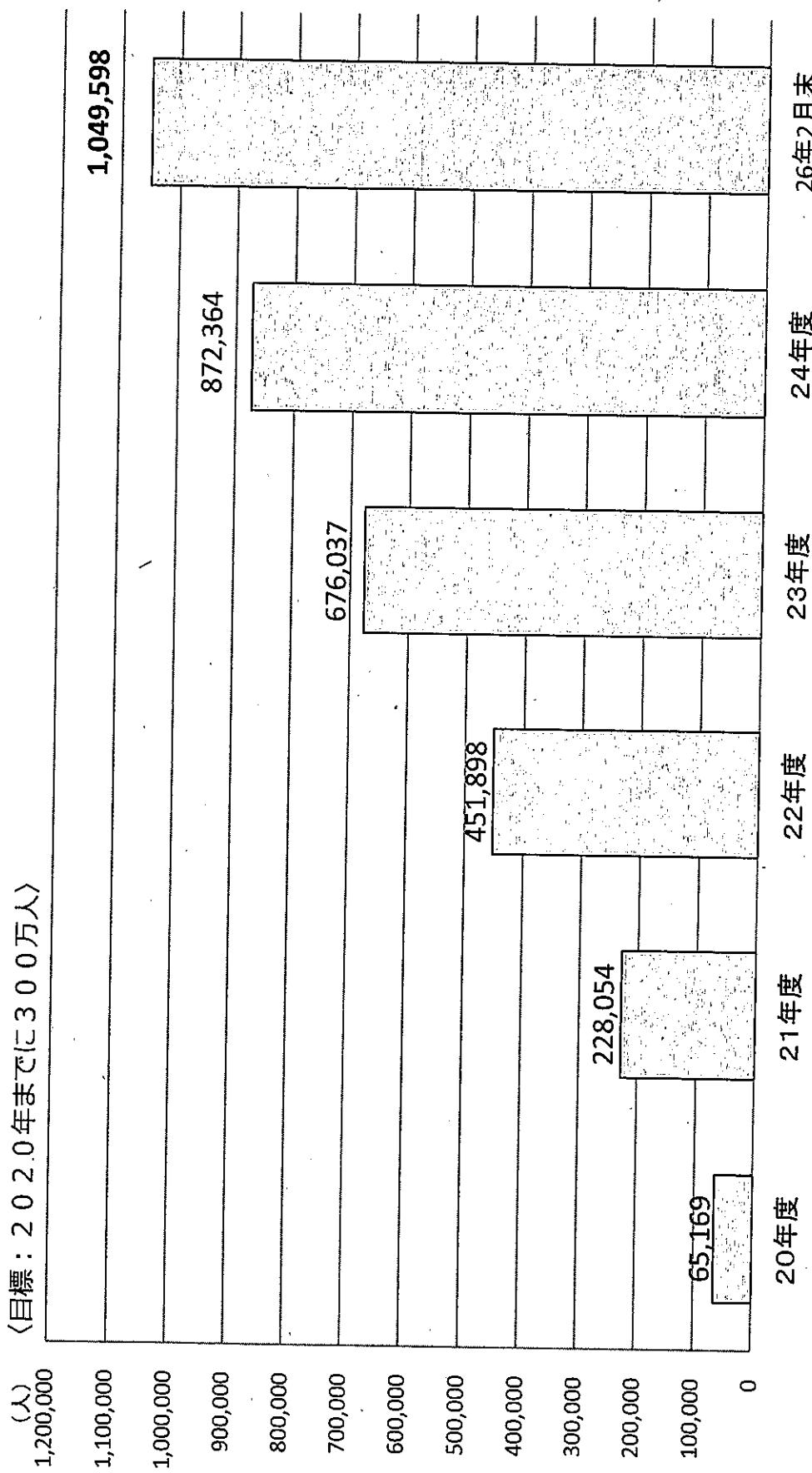
年間(平成24年度)の取得者数20万人  
内訳は、職業訓練受講者19万人(雇用型訓練0.6万人、公共職業訓練8.4万人、求職者支援訓練9.5万人)  
一般求職者等1万人、学生用ジョブ・カード取得者0.3万人

# Job Card

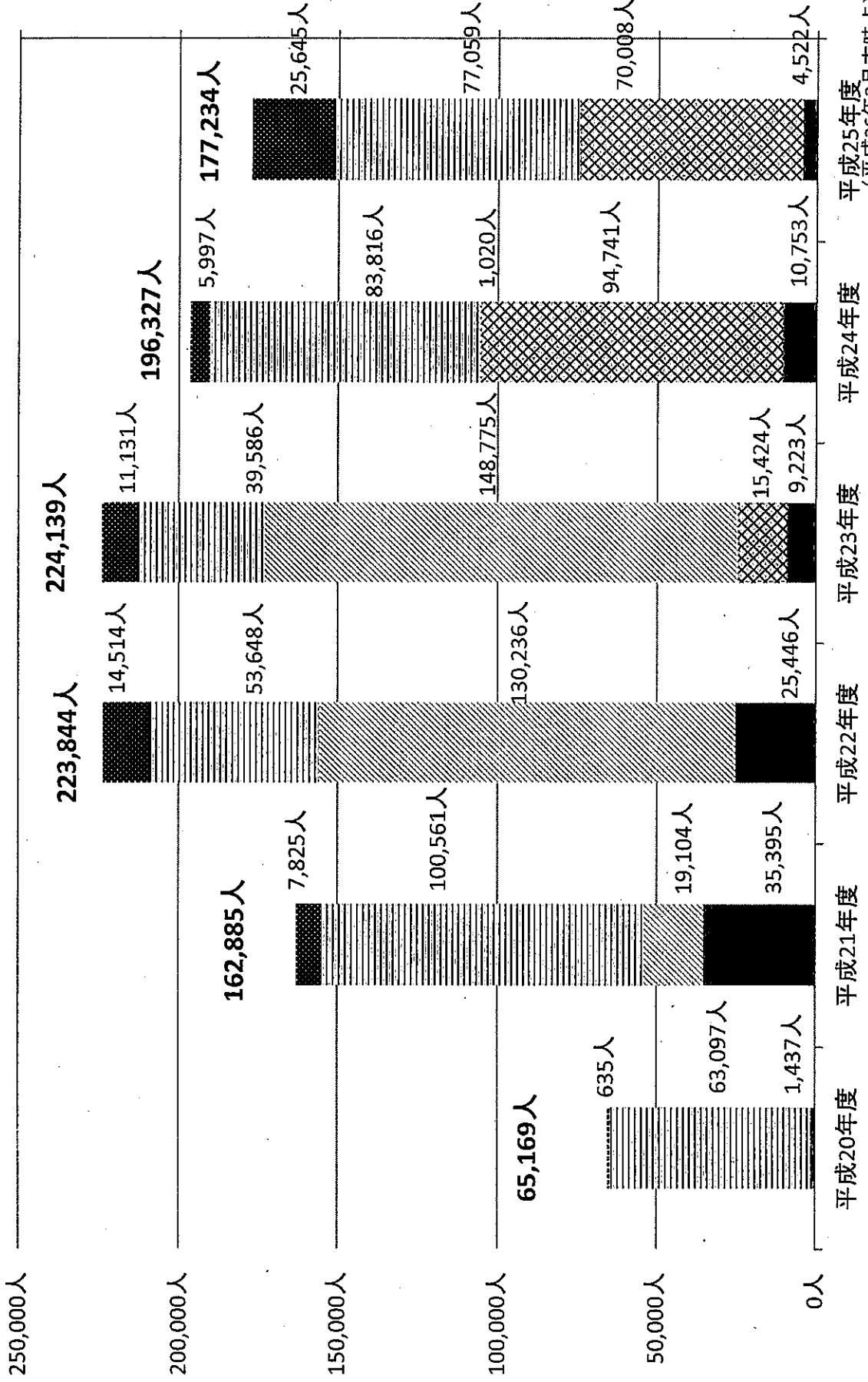
## ジョブ・カード制度の推進状況（平成26年2月末現在（速報値））<累計>

**ジョブ・カード取得者数：1,049,598人（※）**

※ うち学生用ジョブ・カード取得者数：7,609人

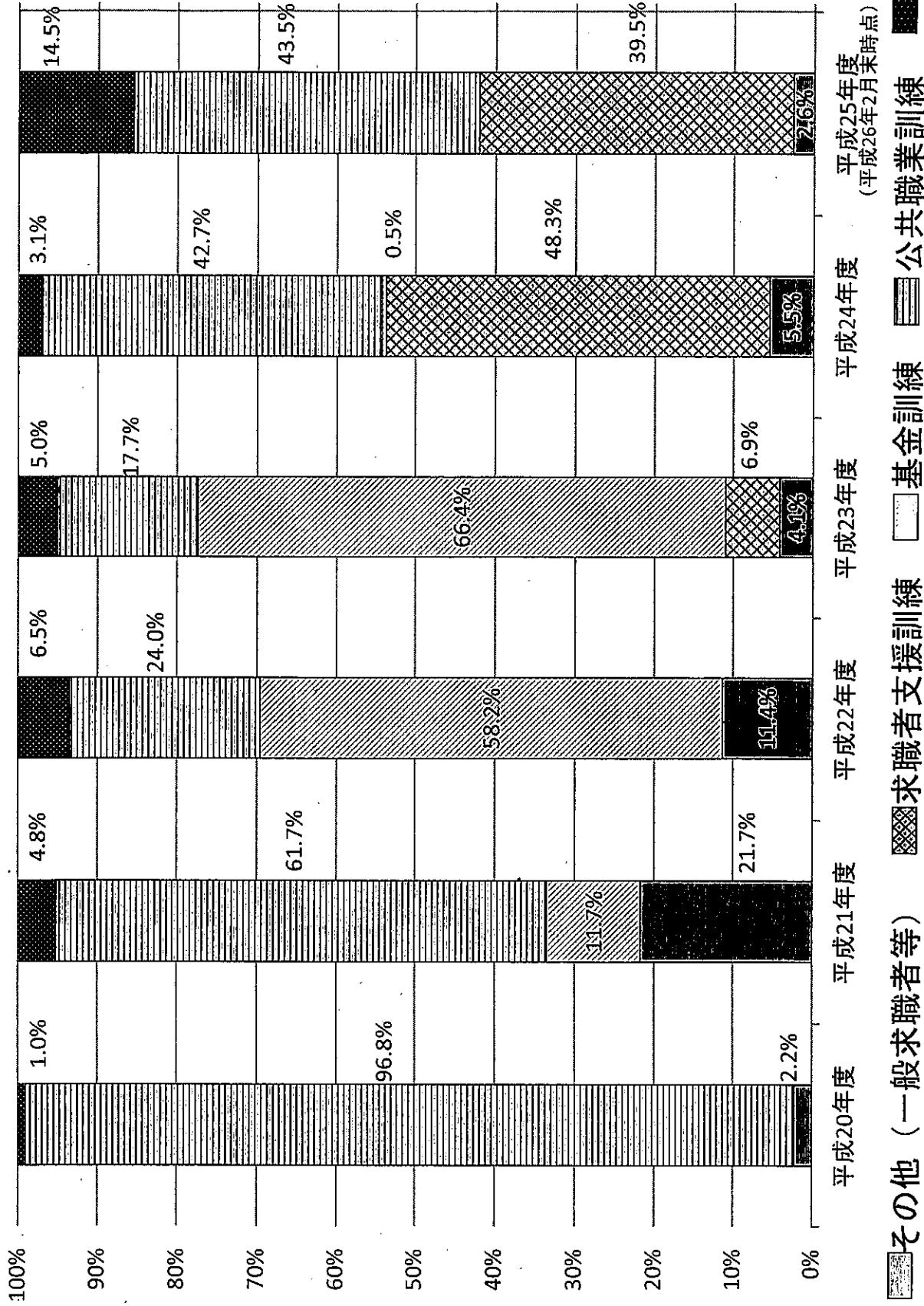


# ジョブ・カード取得者数の種別内訳(人数)



■その他(一般求職者等) ■求職者支援訓練 □基金訓練 ■公共職業訓練 ■雇用型訓練

# ジョブ・カード取得者の種別内訳（構成比）



■その他(一般求職者等) ■求職者支援訓練 ■基金訓練 ■公共職業訓練 ■雇用型訓練

## ジョブ・カード取得者数の進捗状況[平成26年2月末時点]

		累計		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
		ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率	ジョブ・カード 取得者数	比率								
①訓練	962,822人	91.7%	172,712人	97.4%	185,574人	94.5%	214,916人	95.9%	198,298人	88.6%	127,490人	78.3%	63,732人	97.8%	
雇用型訓練	65,747人	6.3%	25,645人	14.5%	5,997人	3.1%	11,131人	5.0%	14,514人	6.5%	7,825人	4.8%	635人	1.0%	
公共職業訓練	417,767人	39.8%	77,059人	43.5%	83,816人	42.7%	39,586人	17.7%	53,548人	24.0%	100,561人	61.7%	63,097人	96.8%	
基金訓練	299,135人	28.5%			1,020人	0.5%	148,775人	66.4%	130,236人	58.2%	19,104人	11.7%			
求職者支援訓練	180,173人	17.2%	70,008人	39.5%	94,741人	48.3%	15,424人	6.9%							
②その他(一般求職者等)	86,776人	8.3%	4,522人	2.6%	10,753人	5.5%	9,223人	4.1%	25,446人	11.4%	35,395人	21.7%	1,437人	2.2%	
合計((①+②))	1,049,598人		177,234人		196,327人		224,139人		223,844人		162,885人		65,169人		

(※)学生用ジョブ・カード取得者数はジョブ・カード取得者数の内数。累計は7,609人(うち学卒者訓練:6,239人、その他:1,370人)  
 【平成25年度:4,283人(うち学卒者訓練:3,463人、その他:820人)、平成24年度:3,326(うち学卒者訓練:2,776人、その他:550人)】

# ジョブ・カードの交付機関等について

## キャリア・コンサルタント養成数

- キャリア・コンサルタント養成数(平成24年度末)は8万人、うちジョブ・カードを交付することができる登録キャリア・コンサルタント4万人、うち有資格者1万人、講習のみで登録した者3万人

## ジョブ・カード交付数の機関別

- ジョブ・カード交付数の機関別(平成24年度)

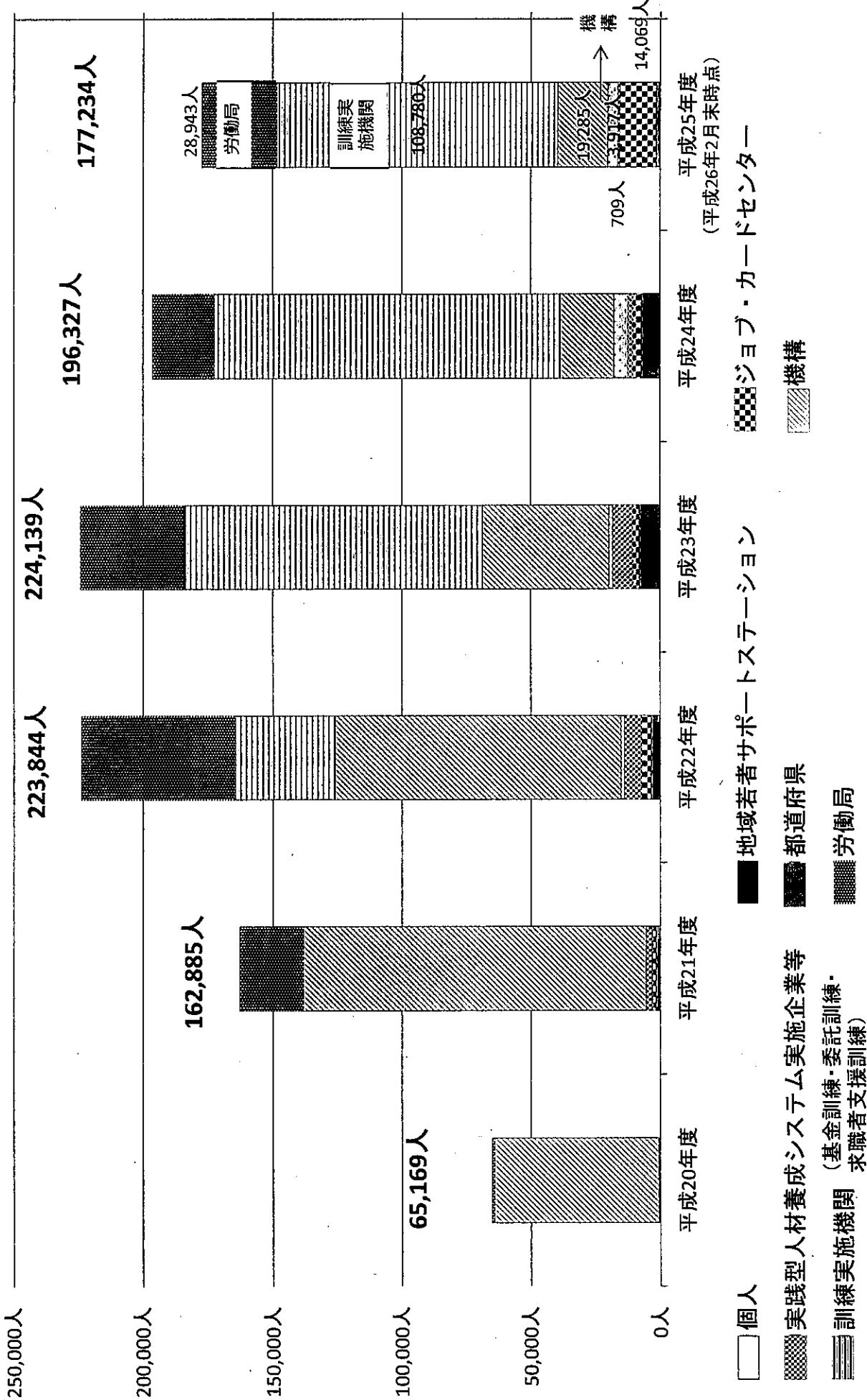
労 働 局	2万人(12%)
委託訓練・求職者支援訓練実施機関	13万人(68%)
高齢・障害・求職者支援機構	2万人(11%)
都道府県	0.5万人(3%)
実践型人材養成システム実施企業等	0.2万人(1%)
ジョブ・カードセンター	0.3万人(2%)
個人	0.7万人(4%)

など、大部分のジョブ・カードの交付は職業訓練の実施機関にて実施

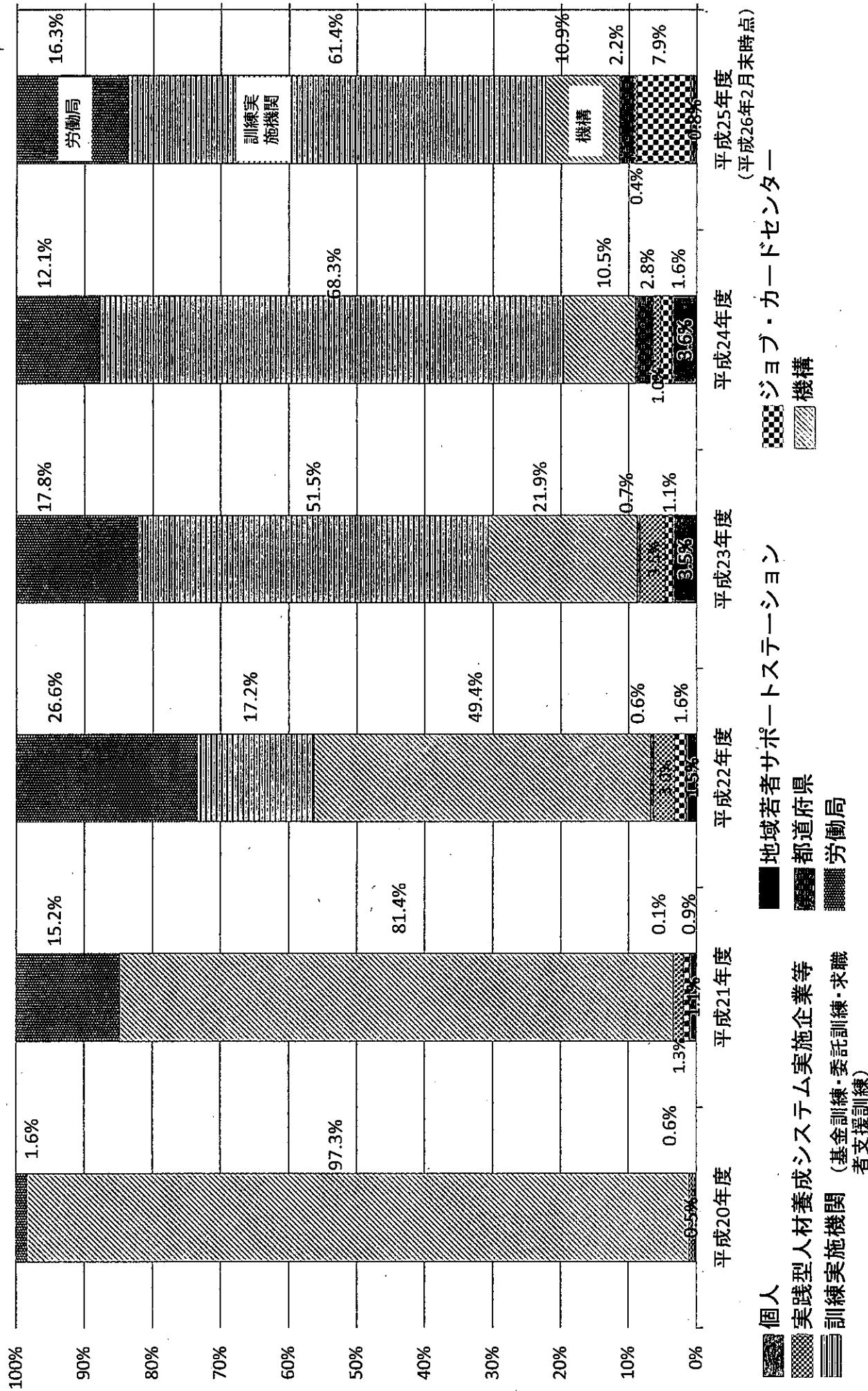
公共職業訓練(離職者・学卒者):通達により訓練機関でのジョブ・カードの交付が必要  
→平成24年度には、離職者訓練(施設内訓練)と学卒者訓練の合計値が都道府県は、訓練修了者1.6万人、  
交付者数0.4万人、高齢・障害・求職者支援機構は、訓練修了者2万人、交付者数2万人人など、都道府県での  
ジョブ・カードの交付が不十分

労働局(ハローワーク):年間2万人(平成24年度)に交付 うち一般求職者への交付は0.4万人  
ハローワークには、原則予約制・担当制による就職支援などをを行う「就職支援ナビゲーター」などを配置

# ジョブ・カード交付数の機関別内訳(人数)



# ジョブ・カード交付数の機関別内訳(構成比)



## ジョブ・カード交付機関別の推移[平成26年2月末時点]

機関等別累計	累計		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度	
	ジョブ・カード取得者数	比率												
機構	395,747人	37.7%	19,285人	10.9%	20,689人	10.5%	49,058人	21.9%	110,685人	49.4%	132,602人	81.4%	63,428人	97.3%
労働局	177,840人	16.9%	28,943人	16.3%	23,779人	12.1%	39,925人	17.8%	59,433人	26.6%	24,720人	15.2%	1,040人	1.6%
都道府県	12,454人	1.2%	3,917人	2.2%	5,405人	2.8%	1,463人	0.7%	1,434人	0.6%	235人	0.1%	0人	0.0%
ジョブ・カードセンター	24,811人	2.4%	14,069人	7.9%	3,229人	1.6%	2,427人	1.1%	3,644人	1.6%	1,442人	0.9%	0人	0.0%
訓練実施機関	396,773人	37.8%	108,780人	61.4%	134,097人	68.3%	115,433人	51.5%	38,463人	17.2%	—	—	—	0.0%
基金訓練	134,635人	12.8%	—	—	149人	0.1%	96,023人	42.8%	38,463人	17.2%	—	—	—	0.0%
委託訓練	96,517人	9.2%	43,836人	24.7%	45,325人	23.1%	7,356人	3.3%	—	—	—	—	—	0.0%
求職者支援訓練	165,621人	15.8%	64,944人	36.6%	88,623人	45.1%	12,054人	5.4%	—	—	—	—	—	0.0%
実践型人材養成システム実施企業等	19,542人	1.9%	709人	0.4%	1,893人	1.0%	7,831人	3.5%	6,630人	3.0%	2,175人	1.3%	304人	0.5%
地域若者サポートステーション	599人	0.1%	89人	0.1%	109人	0.1%	164人	0.1%	237人	0.1%	0人	0.0%	0人	0.0%
個人	21,832人	2.1%	1,442人	0.8%	7,126人	3.6%	7,838人	3.5%	3,318人	1.5%	1,711人	1.1%	397人	0.6%
合計	1,049,598人	—	177,234人	—	196,327人	—	224,139人	—	223,844人	—	162,885人	—	65,169人	—

(※) 機構の実績は、能開機構及びび高・障・求機構の実績を合算した値

# 職業能力形成プログラムの状況について

## 定義

職業能力形成プログラムは、職業能力形成機会に恵まれなかつた者を始めとする求職者等が、その能力を向上させ、キャリア・アップを図ることにより、安定的な雇用への移行を促進すること等を目的とした、企業における実習と教育訓練機関等における座学を組み合わせた訓練を含む実践的な職業訓練（雇用型訓練、公共職業訓練（離職者、学卒者）、求職者支援訓練等）

※平成25年5月16日付け能発第0516第23号「職業能力形成プログラム業務実施要領」の改正について】

## 実績

### 累計値（平成20年度～平成26年2月）：受講者数93万人、修了者数69万人、就職者数53万人

雇用型訓練： 受講者数8万人・修了者数4万人・就職者数3万人  
公共職業訓練： 受講者数42万人・修了者数28万人・就職者数21万人  
求職者支援訓練： 受講者数22万人・修了者数16万人・就職者数12万人 など

### 平成24年度値：受講者数27万人、修了者数22万人、就職者数17万人

雇用型訓練： 受講者数0.9万人・修了者数0.5万人・就職者数0.5万人（就職率95.1%、正社員就職率89.1%）  
公共職業訓練： 受講者数16万人・修了者数13万人・就職者数9万人  
求職者支援訓練： 受講者数10万人・修了者数9万人・就職者数7万人 など

# ジョブ・カード制度の主な課題等について ＜求職者の活用①＞

就職活動（採用選考活動）でのジョブ・カードの活用が低調であること。  
(ジョブ・カード取得者数の累計105万人中一般求職者等は9万人)

## 主な原因

- 1) 大部分の企業は、ジョブ・カードを応募書類として位置づけていないこと。  
(ジョブ・カードを採用面接等の応募書類として活用する「ジョブ・カード普及サポーター企業」は約1万社など)
- 2) ジョブ・カードに、ジョブ・カードを就職活動の応募書類にしにくくする職者に不利な記載（登録キャリア・コンサルタントが記載した部分等）が含まれる場合があること
- 3) ジョブ・カード様式が固定されていることから、求職者の記述事項が少ない場合には多くの空白部分が生じるなど、応募書類として「心証」が悪くなる場合があること。
- 4) ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングに時間（概ね1回1時間弱、2～3回程度）を要することから、応募の即時性に対応しにくくこと
- 5) 企業及び求職者がジョブ・カードを応募書類として活用する利点（情報量が豊富、職業能力が見える化、第三者による評価、比較可能性が高い等）が十分に周知されていないこと。
- 6) 企業が採用の際は、人柄等を重視しているが、ジョブ・カードは職業能力を重視したものであること。  
(新卒採用者選考時に重視する点はコミュニケーション能力50%、責任感27%、協調性25%、誠実性12%など、中途採用に当たつて特に重視すべき事項は人柄76%、職歴74%、実務経験74%、技能・技術44%、資格35%など)

# ジョブ・カード制度の主な課題等について ＜求職者の活用②＞

公共職業安定所において、求職者等への職業紹介、相談の際のツールとしての活用が低調であること。  
(労働局での平成25年度の一般求職者のジョブ・カード取得者数は平成26年2月現在で3,642人)

## 主な原因

- 1) 大部分の企業は、ジョブ・カードを応募書類として位置づけていないこと。
- 2) 企業への応募書類としない場合であっても、職業安定所において担当者制・予約制にてまとまった時間をかけて職業紹介・相談を行う場合は、ジョブ・カードを作成・交付することにより、求職者の意識の明確化等の利点があるが、この点に着目した具体的な活用のノウハウ、また、キャリアシートへの簡潔な記入などによるジョブ・カードの作成方法が浸透していないこと。

## 外部労働市場でのジョブ・カードの活用が低調であること。

## 主な原因

- 1) 企業が求人申込等の際に、求める職務・能力を十分に明確化にしていること。
- 2) 職業能力評価基準等に基づく「評価シート」の対象分野が50職務・分野、23業種であり、評価シートが作成されでない分野も相当程度存すること。(現在の職業能力評価基準自体のカバーレッジは約5割であり外部労働市場における具体的な活用を念頭に置いた基準の整備が必要)
- 3) 企業の実情に応じて、「評価シート」のカスタマイズが必要な場合があるが、中小企業等では、こうした点を含め、能力評価の具体的な活用方法等が十分に浸透していないこと。
- 4) 企業が労働者を対象に行つた能力評価について、他の企業でも同様に評価されるような客観性・信頼性の担保が必要であるが、これに対応したツールが十分整備されていないこと。

# ジョブ・カード制度の主な課題等について ＜職業訓練での活用＞

ジョブ・カード(は、訓練受講者の職業意識の向上・円滑な就職等のため、公共職業訓練(は、訓練機関が訓練生にに対して原則としてジョブ・カードを交付する)とししているが、十分に交付できないこと。  
(平成24年度は都道府県の離職者訓練(施設内訓練)と学卒者訓練の合計値が、訓練修了者1.6万人に対し、ジョブ・カード取得者0.4万人など)

## 主な原因

- 1) 都道府県における登録キャリア・コンサルタントの確保等による体制が十分でないこと。

公共職業訓練(離職者訓練等)への受講指示の際に、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングにより、離職者等の職業生活設計を明確にし、訓練の必要性をより明確にすることが望ましいが、原則として、受講指示前のジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング(は実施されていないこと)。

## 主な原因

- 1) キャリア・コンサルティングの実施体制が不十分であること。(公共職業訓練の受講者約16万人(24年度))

# ジョブ・カード制度の主な課題等について ＜在職者への活用＞

在職労働者ではジョブ・カードの活用がほとんどなされていないこと。

## 主な原因

- 1) キャリア・コンサルティング等を通じて明確化した「労働者の職業生活設計」に基づく取組、個人主体の職業能力開発の促進が必要であるが、在職労働者のジョブ・カードを活用したこれらの取組等が十分でないこと。
- 2) 在職労働者の実務経験の具体的な評価方法が指針等で明示・普及しておらず、ジョブ・カードもこれに対応した様式・内容でないなど、ジョブ・カードを活用した職業生活設計に基づく具体的な取組方法が明確化されていないこと、
- 3) キャリア・コンサルタントの確保が十分でないこと
- 4) 「労働者の職業生活設計」に基づく企業の取組は、転職を助長する等、必ずしも企業の利益になるとは限らないと認識されていること。

# ジョブ・カード制度の主な課題等について ＜学生の活用＞

ジョブ・カードの学生時の活用が低調であること。  
(ジョブ・カード取得者の累計105万人中、学生用ジョブ・カード(は0.8万人)

## 主な原因

- 1) 大部分の企業は、ジョブ・カードを学卒対象の応募書類として位置づけていないこと、ジョブ・カードを応募書類として活用する利点等が十分に周知されていないこと。
- 2) キャリア教育において、ジョブ・カードを活用する利点、活用方法等が十分に周知、浸透していないこと。
- 3) 大学等でのキャリア・コンサルティングの実施体制が整備されていないこと。

# ジョブ・カード制度の主な課題等について

## 〈その他〉

周知広報等

ジョブ・カードが十分に認知されておらず、また、ジョブ・カードの活用は大部分が職業訓練（職業能力形成プログラム）受講者であること。  
〔「ジョブ・カードを内容を含めて知っている」とした事業者の割合が16%（平成24年度能力開発基本調査）、ジョブ・カード取得者数の累計105万人中職業訓練受講者は96万人〕

### 主な原因

- 1) ジョブ・カードの利点等も含めた周知広報が十分でないこと。
- 2) 職業能力形成プログラム以外の活用場面におけるインセンティブが十分でないこと。

形態

ジョブ・カードに記載された情報の検索、加工等が行いにくくないこと。

### 主な原因

- ジョブ・カードは、主に紙媒体であり、改ざん防止のため、情報の電子化に当たっては、原則、検索、加工が行いにくいPDF化が必要なこと。

登録キャリア・コンサルタント

### 主な原因

- 1) 登録キャリア・コンサルタントは、有資格者が少なく、一般に、3時間程度のジョブ・カード講習のみでも登録が可能であり、キャリア・コンサルティングのスキル、知識等が十分でない、登録後の研修の機会等が少ないとなどの課題があること。
- 2) 特に、企業、都道府県の訓練施設等において、登録キャリア・コンサルタントが十分に確保できていないこと。

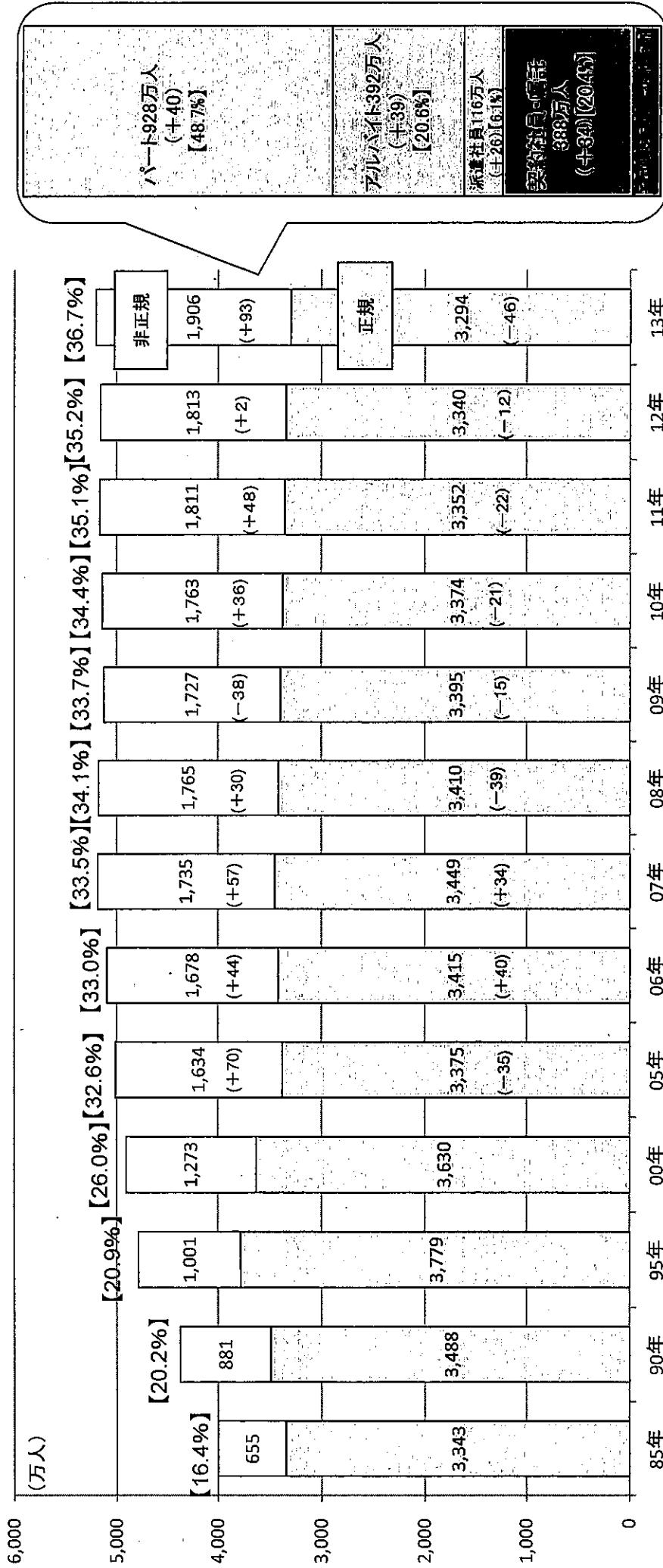
(注) 本資料は厚生労働省職業能力開発局実習併用職業訓練推進室において、標記検討等のため、文獻調査、ヒアリング等によりとりまとめたもの。

# ジヨブ・カート制度を取り巻く主な現状

## 正規雇用と非正規雇用の労働者の推移

- 非正規雇用は、95年から05年までの間に増加し、以降現在まで緩やかに増加（役員を除く雇用者全体の36.7%）。
- なお、直近（2014年3月現在）では、1,964万人（37.8%）。
- 正規雇用は、95年から05年までの間に減少し、以降その数はわずかに減少。

※総務省「労働力調査（基本集計）」（2014年3月分）。なお、月単位の公表は2013年1月から開始。季節的変動があるため留意が必要。



(資料出所) 2000年までは総務省「労働力調査（特別調査）」（2月調査）、2005年から2013年までは総務省「労働力調査（詳細集計）」（年平均）による。

(注) 1) 2005年以降の実数及び割合は2010年国勢調査の確定人口（新基準）に基づく推計人口に切替え集計した値。

2) 2011年の数、割合及び前年差は、被災3県の補完推計値を用いて計算した値。

3) 就業形態の区分は、勤め先での「呼称」によるもの。

## 「不本意非正規」の状況(平成25年平均)

	人 数 (万人)	割 合 (%)
全 体	341	19.2
15～24歳	39	17.8
25～34歳	84	30.3
35～44歳	72	19.6
45～54歳	63	18.5
55～64歳	64	16.6
65歳以上	19	10.2

(資料出所) 総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成25年平均)

(注) 「不本意非正規」とは、現職の雇用形態(非正規雇用)についた主な理由が「正規の職員・従業員の仕事がないから」と回答した者。割合は、非正規の職員・従業員のうち、現職の雇用形態についた主な理由に対する質問に対して、回答をした者の数を分母として算出している。

# 高等学校、大学卒業後の状況

- 「進学も就職もしていない者の率」について、高等学校では平成20年と平成25年で変わらない。(表1)
- 大学では、平成20年から平成22年にかけて上昇しているが、その後低下傾向である。(表2・図1)

※ 中途退学者については  
・高等学校:53,937人[平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査]・大学等:70,392人 [H23学校基本調査より推計]

○ (表1)高等学校(全日制・定時制、中等学校後期課程を含む)卒業後の状況

	卒業者	大学・短大進学者(率)	専門学校進学者(率)	就職者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	進学も就職もしていない者(率)	不詳・死亡(率)
H10	1,441,061	611,841	-	236,841	327,672	-	113,562	5.77
		42.5%	-	16.4%	22.7%	-	7.9%	0.0%
H15	1,281,656	572,181	-	241,949	212,864	-	132,276	2.82
		44.6%	-	18.9%	16.6%	-	10.3%	0.0%
H20	1,089,188	575,659	500,631	167,092	206,628	12,862	53,757	2.30
		52.9%	46.0%	15.3%	19.0%	1.2%	4.9%	0.0%
H25	1,091,617	581,138	517,398	185,546	184,702	13,624	53,939	3.02
		53.2%	47.4%	17.0%	16.9%	1.2%	4.9%	0.0%

○ (表2)大学(学部)卒業後の状況

	卒業者	進学者(率)	就職者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	一時的な仕事に就いた者(率)	進学も就職もしていない者(率)	不詳・死亡(率)
H10	529,606	49,706	347,562	-	11,957	81,711	32,051
		9.4%	65.6%	-	2.3%	15.4%	6.1%
H15	544,894	62,251	299,987	-	25,255	122,674	26,605
		11.4%	55.1%	-	4.6%	22.5%	4.9%
H20	555,690	76,343	388,480	-	11,485	59,791	10,803
		13.7%	69.9%	-	2.1%	10.8%	1.9%
H25	558,853	72,821	375,959	-	16,850	75,928	8,523
		13.0%	67.3%	-	3.0%	13.6%	1.5%

(資料出所)文部科学省「学校基本調査」

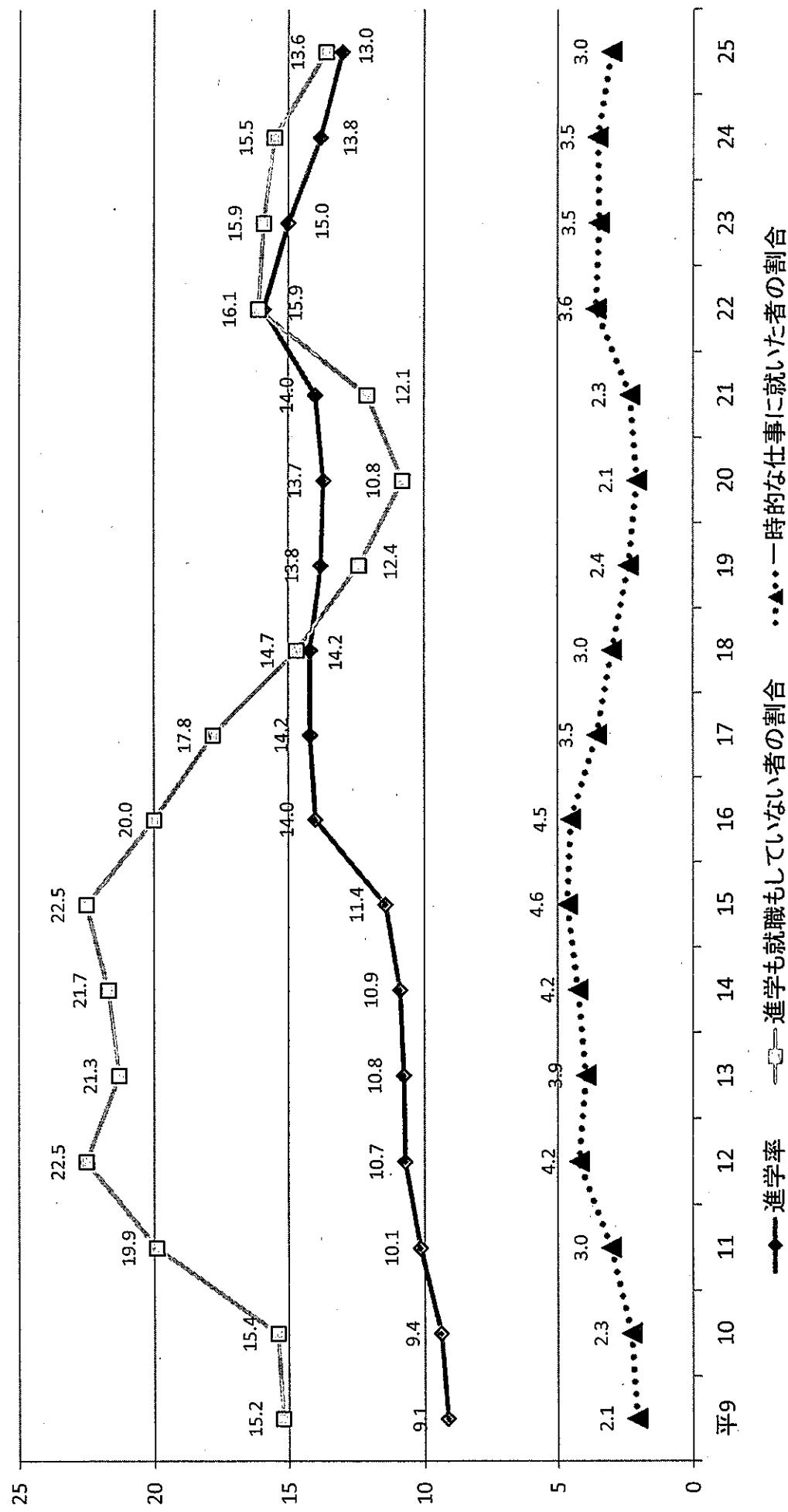
※ 「就職者」とは、給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいい、自家・自営業に就いた者は含むが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は含まない。  
 ※ 「一時的な仕事に就いた者」とは、臨時的な収入を得る仕事に就いた者であり、雇用の期間が1年未満又は雇用期間の長さにかかわらず短時間労務の者をいう。

※ 「進学も就職もしていない者」とは、

- 高等学校卒業者については、(イ)家事手伝いをしている者(ロ)外国の学校に入学した者(ハ)その他の者で進路が未定であることが明らかである者をいう。
- 大学(学部)卒業者については、進学でも就職でもないことが明らかなる者に、「進学準備中の者」、「就職準備中の者」、「その他」に分けられ、「就職準備中の者」には、求職中の者並びに公務員・教員採用試験及び国家資格試験の準備中の者とされ、「その他の者」には「その他」に含まれる。

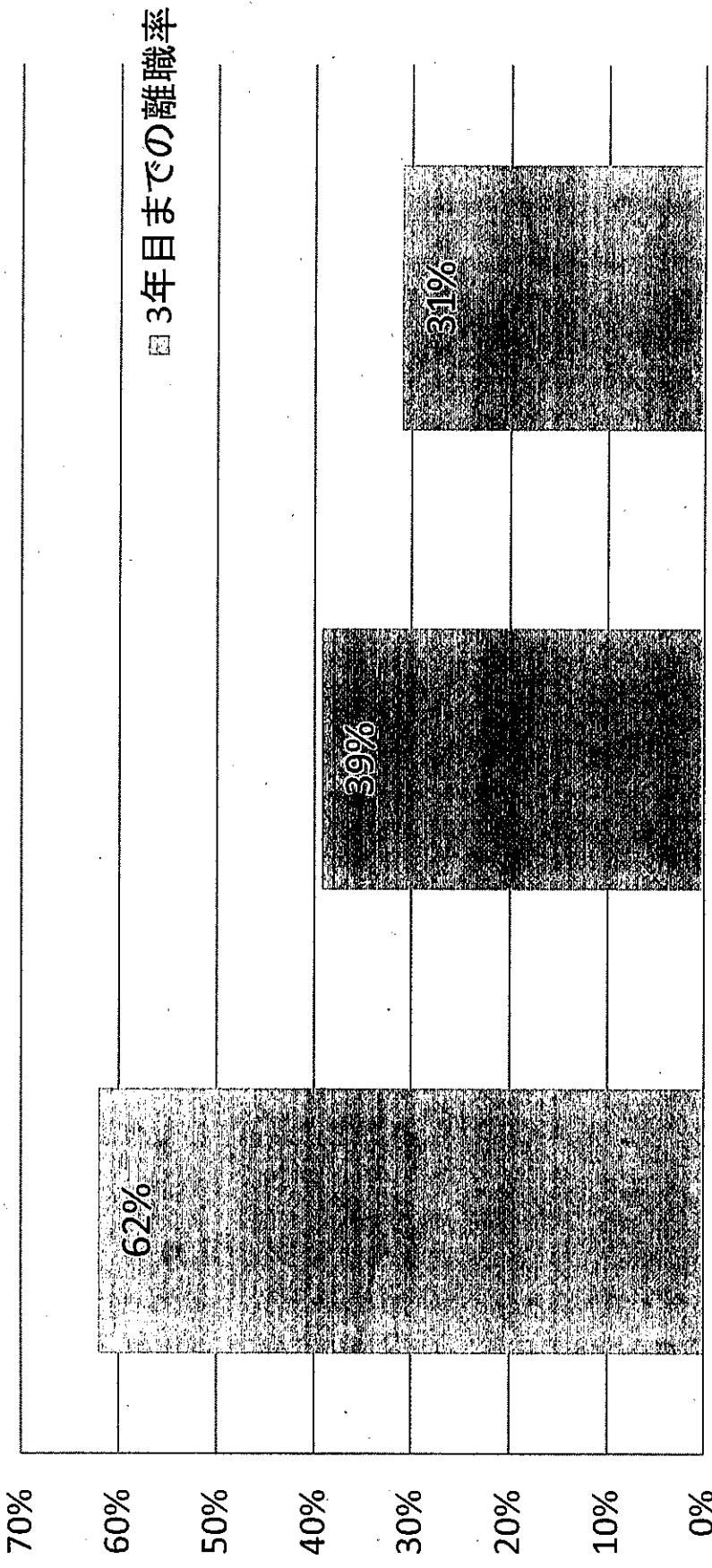
## 大学(学部)卒業後の状況

(図1) 大学(学部)卒業後の状況について



(資料出所) 文部科学省「学校基本調査」

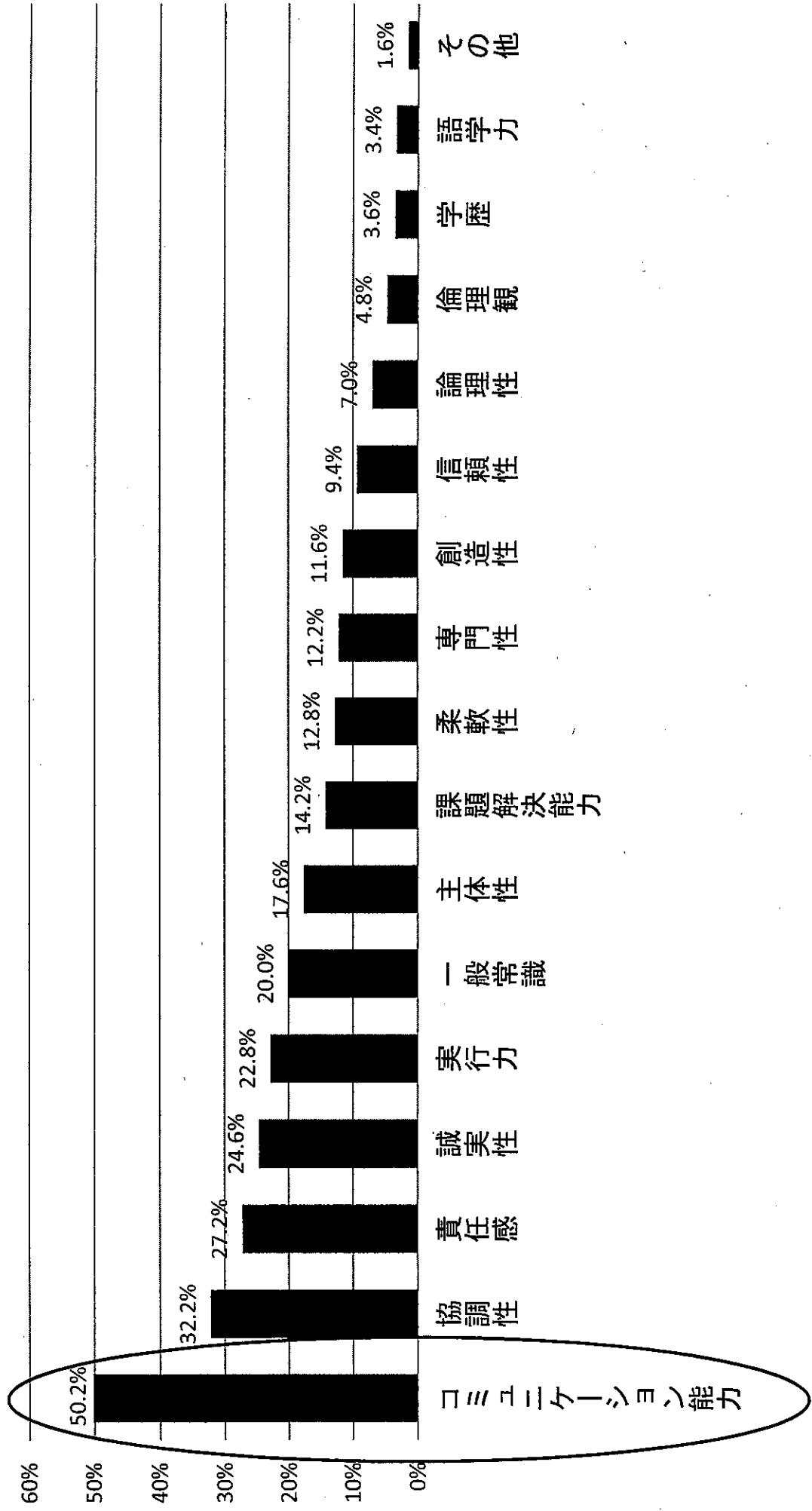
# 新規学卒者の離職状況



(資料出所：職業安定業務統計)  
平成22年3月卒業者の3年目までの離職率。

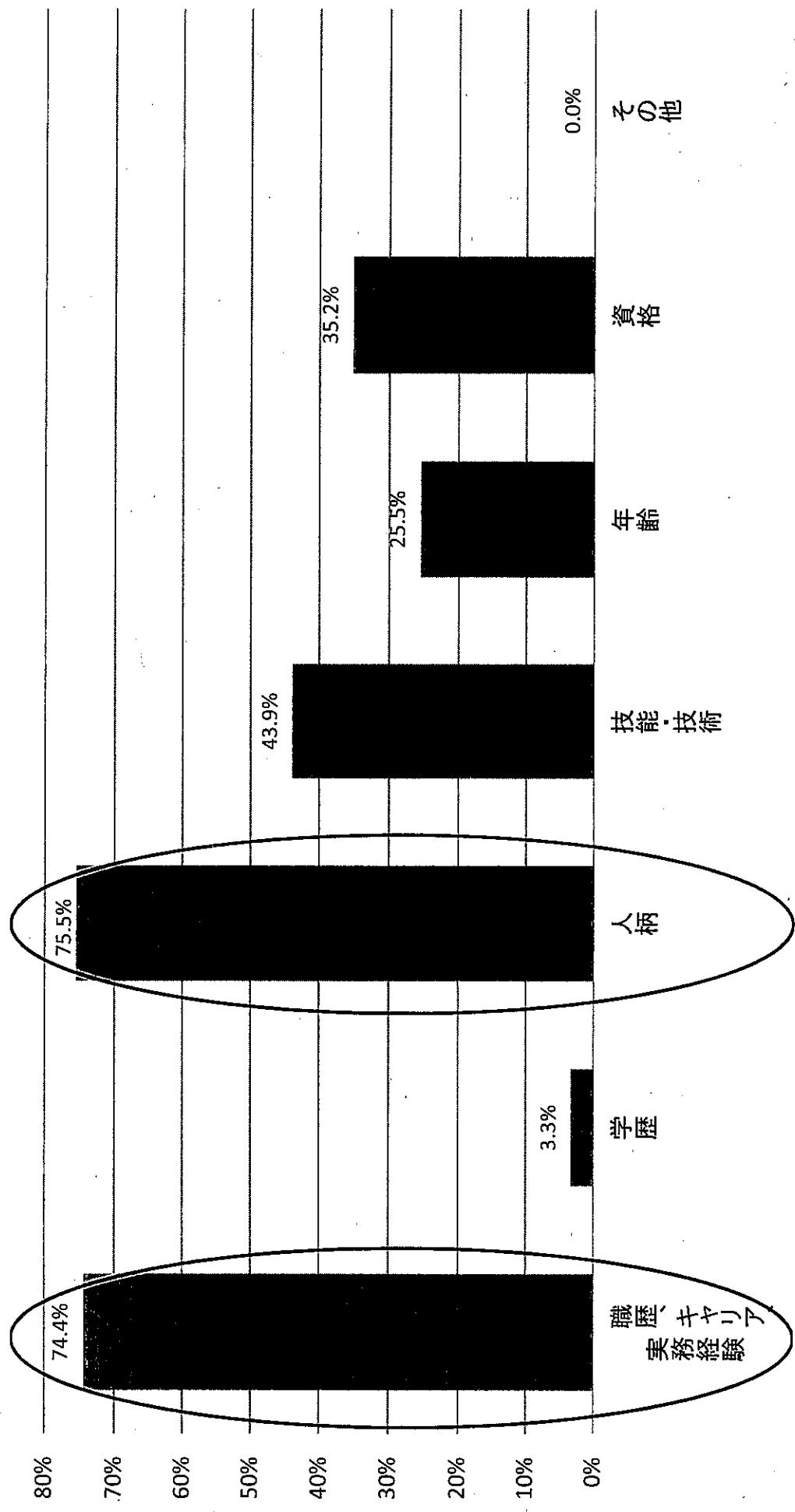
※事業所からハローワークに対して、新規学卒として雇用保険加入の届けが提出された者の生年月日、加入日等から各学歴ごとに新規学校卒業者と推定される就職者数を算出。

# 企業の新卒採用者選考時に重視する点



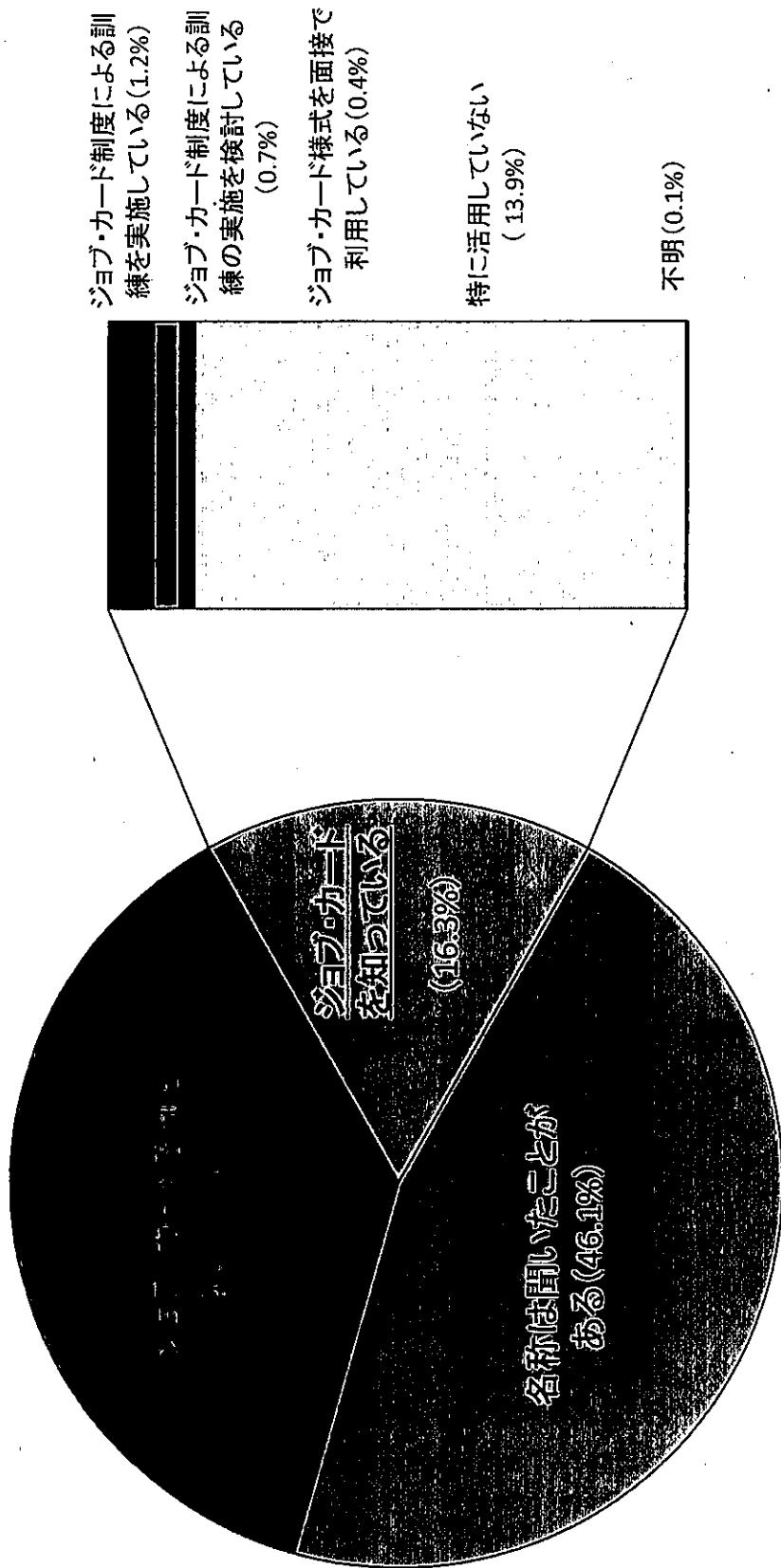
(資料出所) 平成25年度厚生労働省委託事業による調査（複数回答）

# 中途採用に当たつて、人材として特に重視する点



(資料出所) 平成22年企業の求める職業能力・人材に関するニーズ調査 (複数回答)

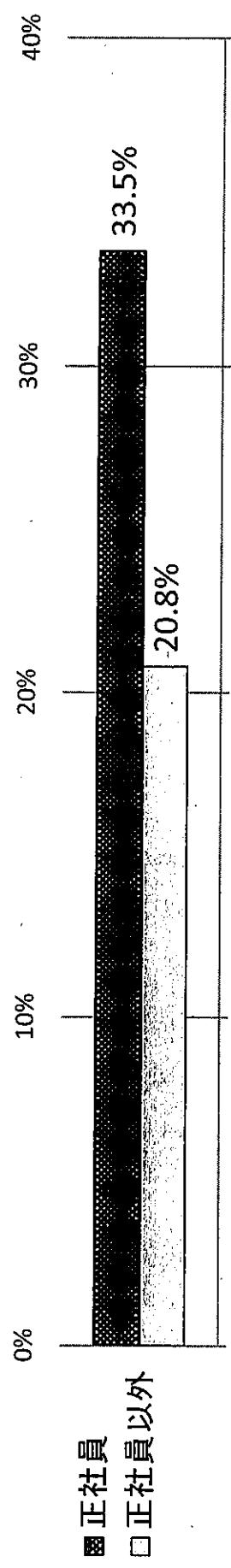
# 事業所のジョブ・カード制度の認知状況



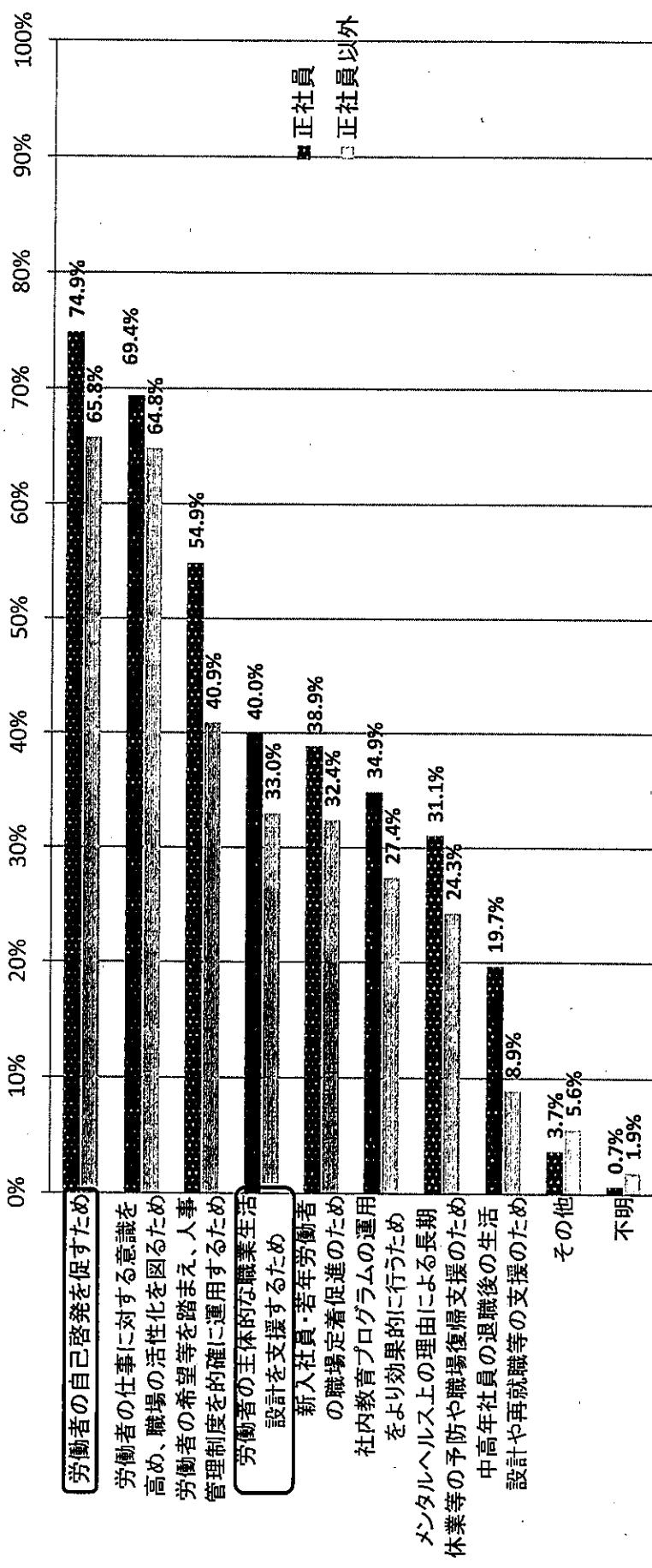
(資料出所) 平成24年度 能力開発基本調査

# 事業所におけるキャリア・コンサルティングの導入状況

## 1 キャリア・コンサルティングを行うしきみがある事業所

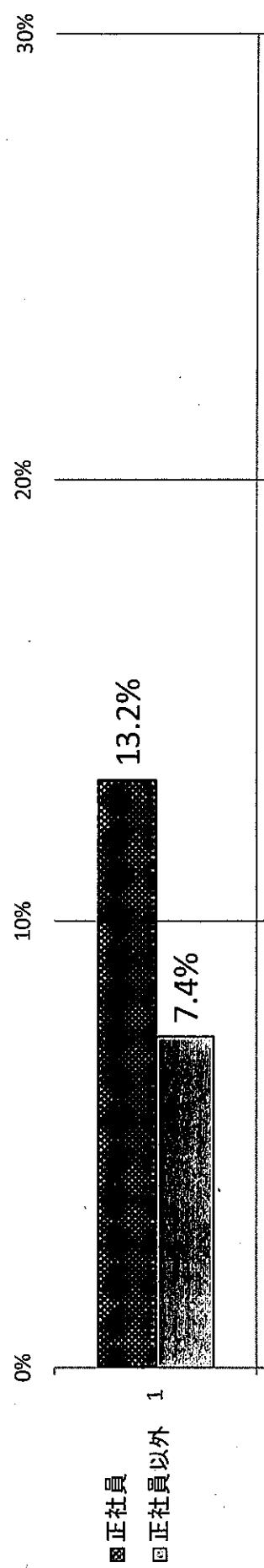


## 2 キャリア・コンサルティングを行う目的



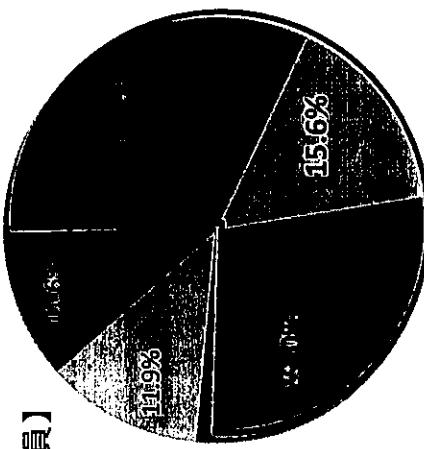
# 労働者のキャリアに関する相談の利用状況

## 1 キャリアに関する相談の利用経験がある労働者

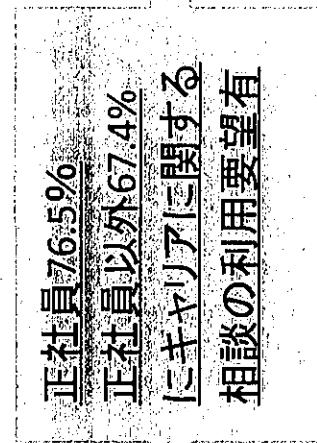


## 2 キャリアに関する相談の利用の要望

### 【正社員】



### 【正社員以外】

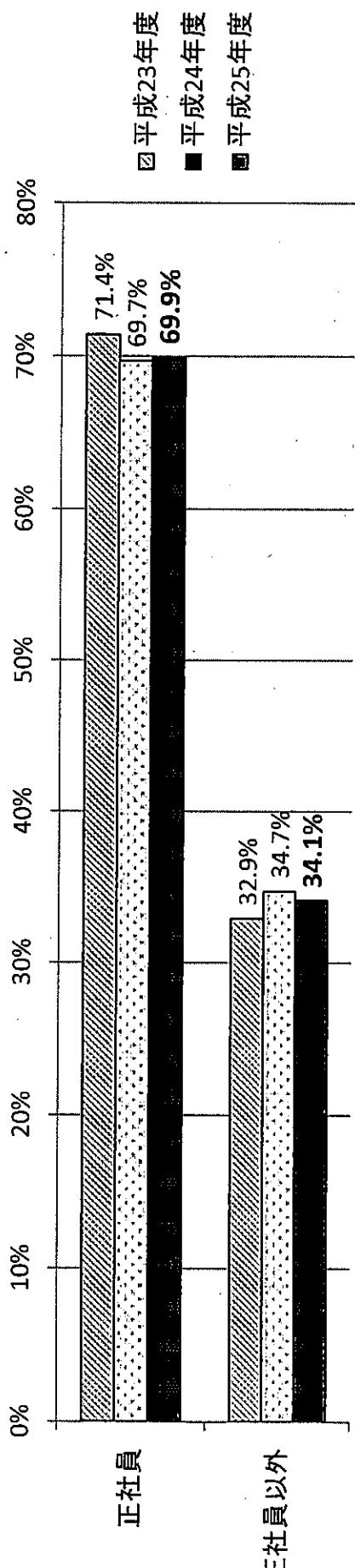


- 社内で利用できるのであれば、利用したい、
- 社外で利用できるのであれば、利用したい、
- 社内外にかかわらず、利用したい、
- 利用するつもりはない、
- わからない、

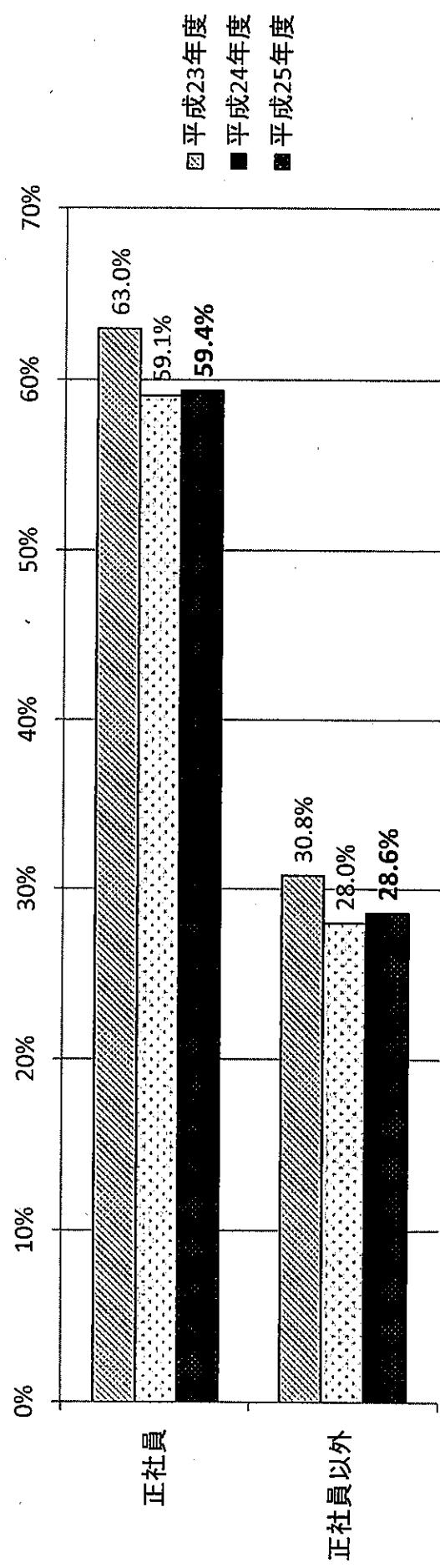
- 社内で利用できるのであれば、利用したい、
- 社外で利用できるのであれば、利用したい、
- 社内外にかかわらず、利用したい、
- 利用するつもりはない、
- わからない、

# OFF-JT又は計画的なOJTを実施した事業所

## 1 OFF-JTを実施した事業所



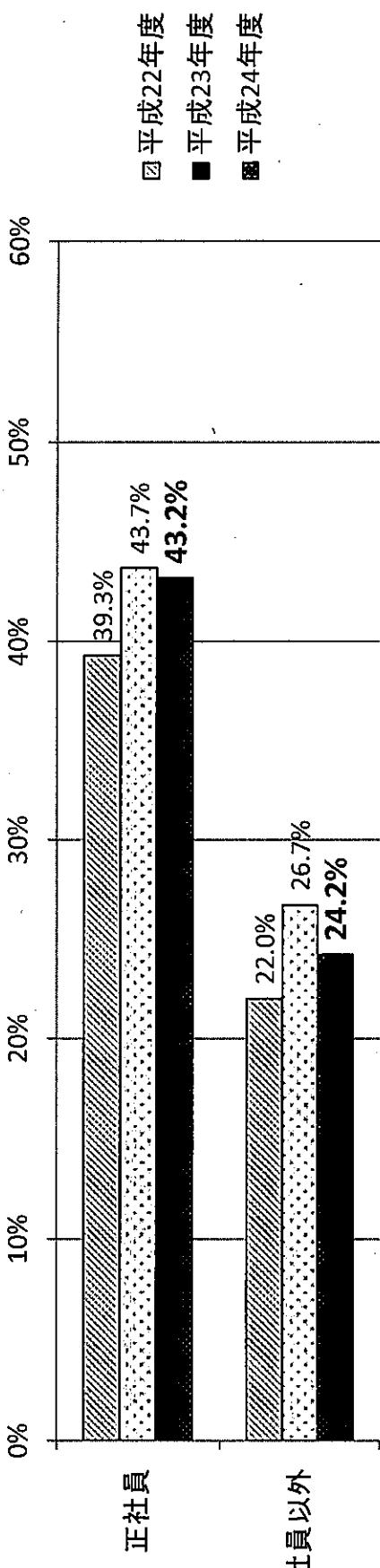
## 2 計画的なOJTを実施した事業所



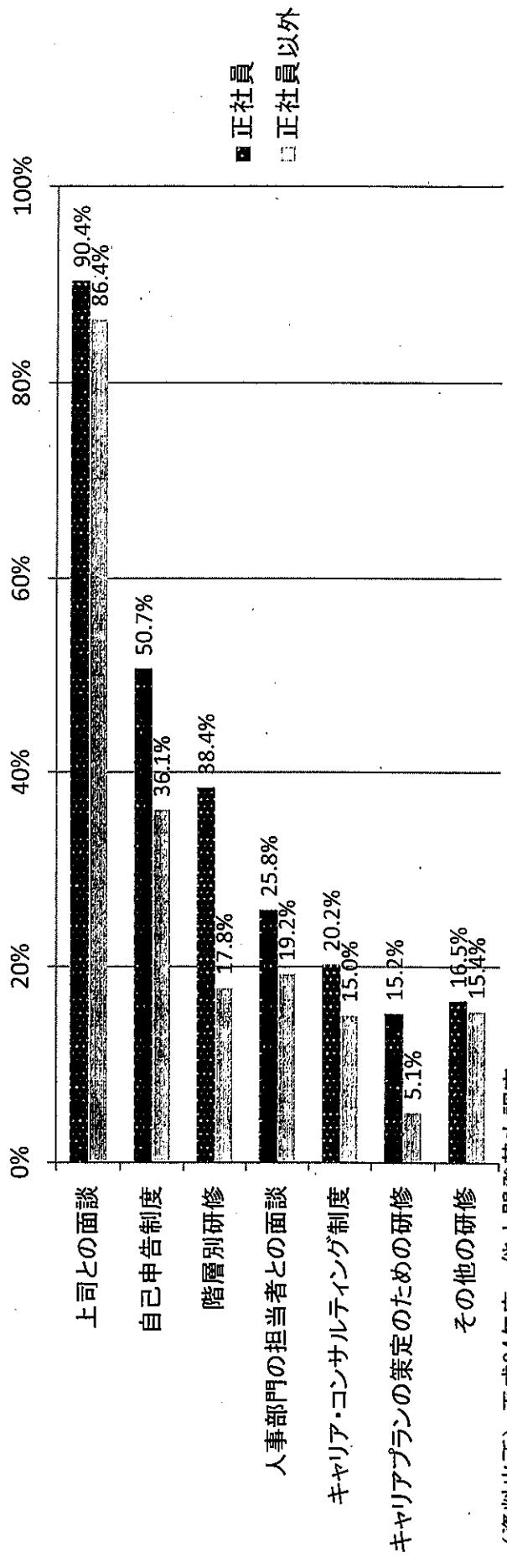
(資料出所) 平成25年度 能力開発基本調査

# 職業生活設計について

## 1 職業生活設計を考える場を提供している事業所



## 2 職業生活設計を考える場の提供方法

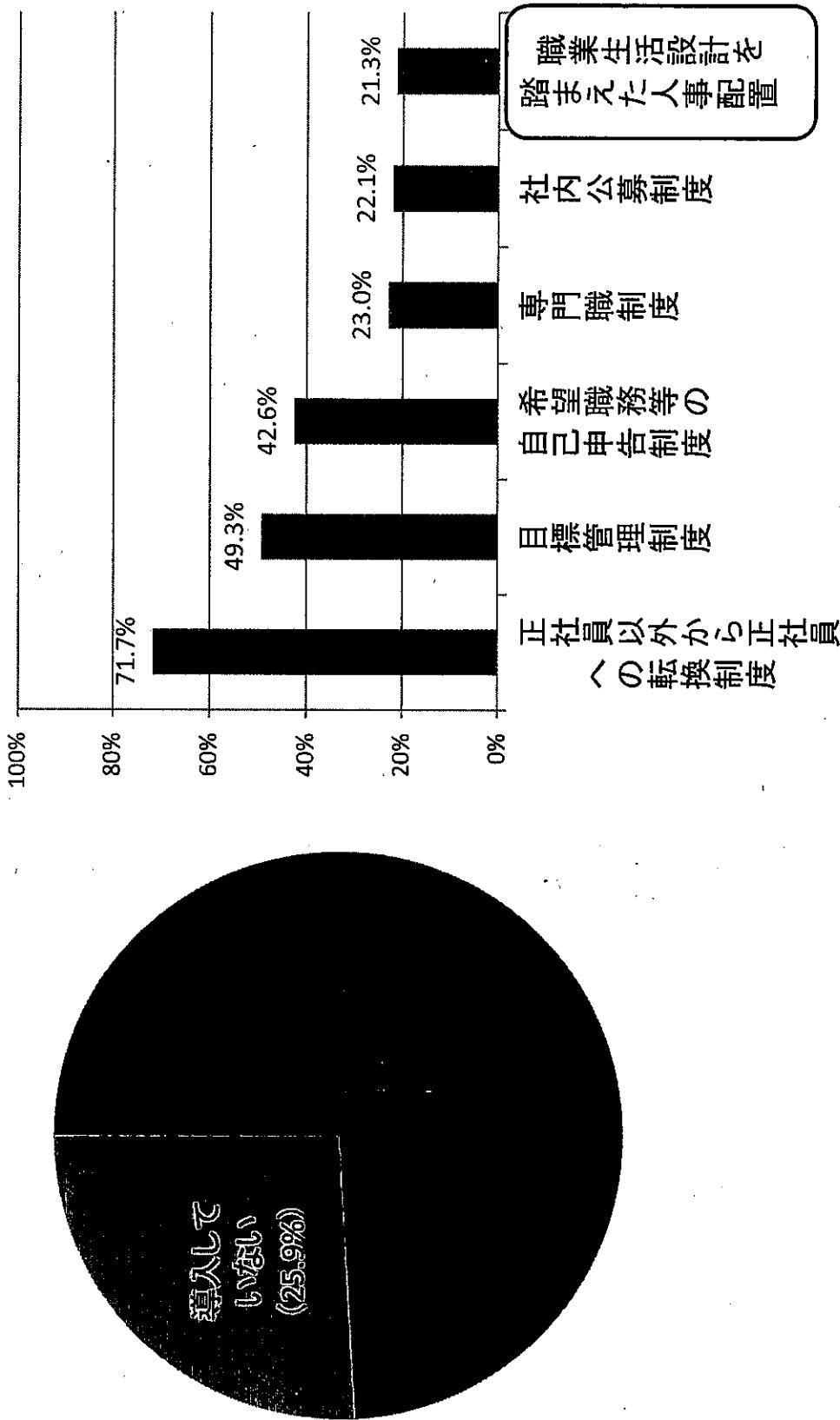


(資料出所) 平成24年度 能力開発基本調査

# 雇用管理制度等の導入状況

<雇用管理制度の導入事業所>

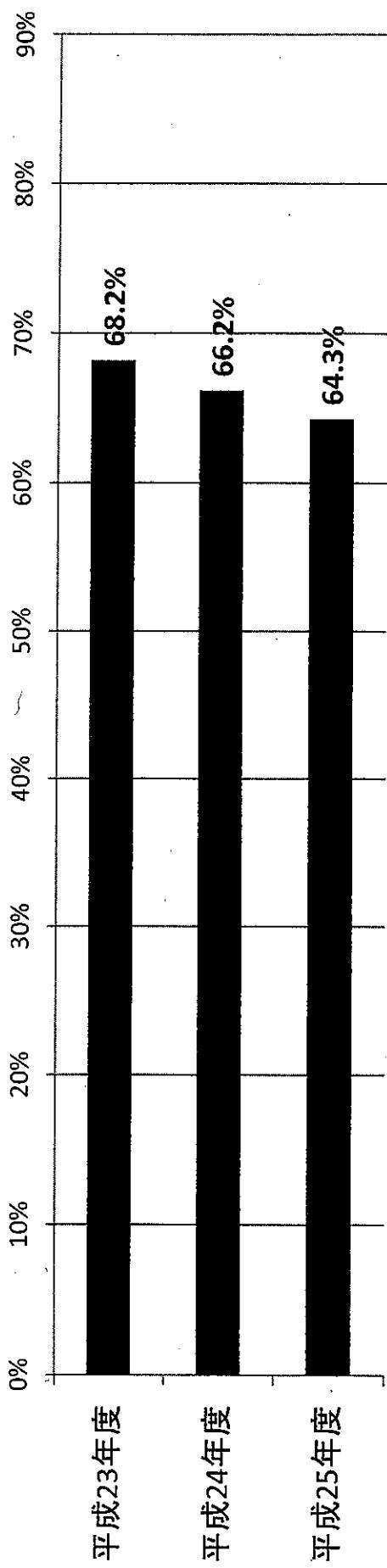
<導入している雇用管理制度等>



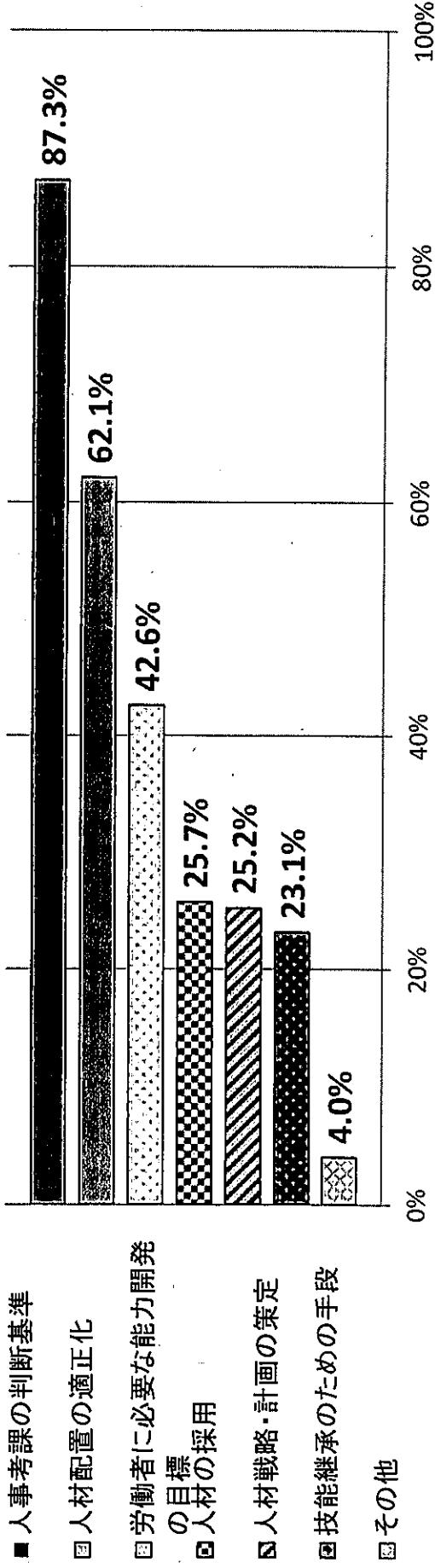
(資料出所) 平成24年度 能力開発基本調査

# 職業能力評価について

## 1 職業能力評価を実施している事業所



## 2 職業能力評価の活用方法(複数回答)



(資料出所) 平成25年度 能力開発基本調査

